

請願第23号

豊かな教育を実現するための少人数学級推進と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

提出年月日 令和4年（2022年）5月16日

請願者

[Redacted Name]  
[Redacted Address]  
[Redacted City]  
[Redacted Prefecture]  
[Redacted Zip]  
[Redacted Phone]  
[Redacted Email]

紹介議員 宝塚市議会議員 寺本 早苗  
同 たぶち 静子  
同 となき 正勝  
同 梶川 みさお

請願の趣旨

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

萩生田前文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生しています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2023年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

#### 請願の項目

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施してください。また、さらなる少人数学級についての実現や、教育条件整備のための財源措置を講じてください。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現し、子どもたちと向き合う時間を確保するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進してください。
- 3 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持してください。